

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社 環境管理センター
【英訳名】	ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水落 憲吾
【本店の所在の場所】	東京都日野市上田129番地
【電話番号】	042(586)6500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 河東 康一
【最寄りの連絡場所】	東京都日野市上田129番地
【電話番号】	042(586)6500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 河東 康一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期 累計期間	第42期 第3四半期 累計期間	第41期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	1,814,184	1,731,775	3,470,913
経常利益(損失)(千円)	324,341	409,711	13,258
四半期(当期)純利益(損失) (千円)	207,970	261,761	20,455
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	759,037	759,037	759,037
発行済株式総数(株)	4,208,270	4,208,270	4,208,270
純資産額(千円)	1,478,630	1,390,553	1,666,135
総資産額(千円)	5,263,455	5,081,673	5,491,792
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(損失金額)(円)	49.42	62.21	4.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	3.00
自己資本比率(%)	28.1	27.4	30.3

回次	第41期 第3四半期 会計期間	第42期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (損失金額)(円)	9.37	17.68

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。  
また、当社には関係会社(当社の親会社、子会社、関連会社及びその他の関係会社)はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状況及び株価等に影響を及ぼす可能性について、四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありません。

#### (1) 業績の状況

平成23年12月までの国内経済は、東日本大震災により被災したサプライチェーンが復旧したことにより景気回復への期待が高まりましたが、欧州の債務危機問題と円高の拡大、原発事故収拾への不安、全国レベルでの電力供給事情の悪化など多くの不確定要素が残ることから、依然として先行きが不透明な状況にあります。こうしたなかで東日本大震災による災害廃棄物処理と原発事故による放射能除染対策については、政府の補正予算による財政措置が行われるとともに、「災害廃棄物処理特別措置法」と「放射性物質汚染対処特別措置法」の制定と関係政省令、ガイドライン等の法整備が行われたことから復旧事業が本格的に動き始めました。

当社は、こうした動きに先立って期央にガンマ線スペクトル放射能測定装置を導入し核種分析の生産体制を強化するとともに仙台市内に東北事務所を開設いたしました。11月には放射能測定機材とアスベスト測定機材を積載した移動測定車「MOVING LAB（ムービングラボ）」を導入し、宮城県内のがれき処理現場や福島県内の除染モデル実証事業の現場に投入しました。

当第3四半期累計期間（4月～12月）の受注高は27億14百万円（前年同期比1億23百万円減、同4.3%減）となりました。不動産・建設業界からの土壌地下水調査など環境調査が減少しており民間受注高は17億82百万円（同1億5百万円減、同5.6%減）となりましたが、国・自治体からの放射能測定の受注増加により官公庁受注高は9億31百万円（同17百万円減、同1.8%減）になりました。分野別受注高では、環境調査分野19億2百万円（同2億75百万円減、同12.6%減）、コンサルタント分野2億10百万円（同67百万円減、同24.2%減）となりましたが、アスベスト・放射能測定などその他分野6億1百万円（同2億19百万円増、57.4%増）となりました。

売上高は17億31百万円（同82百万円減、同4.5%減）となりました。環境調査分野の売上高は12億59百万円（同1億29百万円減）となりましたが、コンサルタント分野1億54百万円（同25百万円増）、その他分野3億17百万円（同21百万円増）であります。当第3四半期末の受注残高は15億51百万円（前年同期末比51百万円増）となりました。

損益面では、売上原価、販売費及び一般管理費の合計が21億8百万円（同12百万円増、同0.6%増）であり、その結果、営業損失は3億76百万円（前年同期は2億81百万円の営業損失）、経常損失は4億9百万円（同3億24百万円の経常損失）、四半期純損失は2億61百万円（同2億7百万円の四半期純損失）となりました。

#### (季節変動について)

当社が受注する物件は事業年度末までを契約期間とする調査業務が多く、3月度には年間売上高のおよそ3分の1が計上されます。また人件費・営業経費等の固定費は毎月ほぼ均等に発生するため、第3四半期までは営業損失が生じる季節変動の特徴があります。

- 受注高・売上高の四半期推移 -

	第1四半期 (4～6月)	第2四半期 (4～9月)	第3四半期 (4～12月)	通期 (4～3月)
受注高 当四半期(百万円)	1,115	1,898	2,714	
(参考) 前年同四半期(百万円)	1,179	2,052	2,837	3,563
年間進捗率(%)	33.1	57.6	79.6	100.0
売上高 当四半期(百万円)	416	1,181	1,731	
(参考) 前年同四半期(百万円)	426	1,155	1,814	3,470
年間進捗率(%)	12.3	33.3	52.3	100.0

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。  
また、前事業年度に掲げた課題については、当第3四半期累計期間も引き続き取り組んでおります。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は35百万円であります。  
なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社の従業員数に著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の状況

当第3四半期累計期間において、当社の生産、受注及び販売の状況に著しい変動はありません。  
なお、分野別の受注高及び受注残高・売上高はつぎのとおりです。

分野別受注高及び受注残高

分野	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)		前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	受注高(千円)	受注残高(千円)	受注高(千円)	受注残高(千円)	受注高(千円)	受注残高(千円)
環境調査	2,177,167	972,331	1,902,046	855,271	2,707,422	212,835
コンサルタント	277,673	403,166	210,392	375,205	338,517	319,354
その他	382,278	124,177	601,632	320,897	517,312	36,889
合計	2,837,119	1,499,675	2,714,070	1,551,374	3,563,253	569,079
官公庁	949,268	643,500	931,861	634,046	1,098,110	111,886
民間	1,887,850	856,175	1,782,208	917,328	2,465,142	457,193

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

分野別売上高

分野	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)		前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
環境調査	1,389,262	76.6	1,259,610	72.8	2,679,012	77.2
コンサルタント	129,081	7.1	154,540	8.9	273,737	7.9
その他	295,840	16.3	317,624	18.3	518,163	14.9
合計	1,814,184	100.0	1,731,775	100.0	3,470,913	100.0
官公庁	394,119	21.7	409,701	23.7	1,074,575	31.0
民間	1,420,064	78.3	1,322,073	76.3	2,396,338	69.0

(注) 販売数量については、同一分野のなかでも種類が多く、かつ仕様も多岐にわたるため記載を省略しております。

#### ( 6 ) 設備の状況

当第3四半期累計期間において、当社の主要な設備に著しい変動はありません。また、前事業年度末において計画中であったものに著しい変更はありません。

#### ( 7 ) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の事業は、受託した調査を4月に着手して年度末3月に完了する業務が多く、期末時の売掛金残高は年間売上高のおよそ3分の1になる傾向があります。それにより翌事業年度4～5月の売掛金回収までの間、毎月平均的に発生する人件費・外注委託費等の営業費用の支払を目的とする資金需要が生じ、取引銀行から計画的に借入金を調達しています。

当社の資金計画は、現金及び預金の月末残高が各月の資金需要の1～1.5ヶ月相当を目安としており、安定した財務流動性を維持するよう努めております。借入金の調達においては、固定金利もしくは上限を設定した変動金利によるなど将来の金利情勢を勘案しております。

当第3四半期末の総資産は50億81百万円（前事業年度末比4億10百万円減少）になりました。流動資産は17億56百万円（同4億8百万円減少）、固定資産は33億24百万円（同1百万円減少）であります。流動資産増減の主な内訳は、受取手形及び売掛金回収により9億2百万円減少、仕掛品4億74百万円増加、繰延税金資産1億55百万円増加等であります。

負債は36億91百万円（同1億34百万円減少）となりました。主な要因は、買掛金50百万円減少、短期借入金2億円及び長期借入金51百万円返済のほか、前受金59百万円増加、リース債務43百万円増加等であります。有利子負債残高は28億27百万円（リース債務1億39百万円を含む）となりました。

純資産は13億90百万円（同2億75百万円減少）となりました。当第3四半期純損失2億61百万円及び前事業年度の株主配当金支払い12百万円によるものです。

#### ( 8 ) 経営者の問題認識と今後の方針について

復旧・復興に向けたロードマップから当社の事業環境を概観すると、災害廃棄物については平成25年度末までにがれきの撤去・処理が予定されており、放射性物質については平成24年度から26年度にかけて除染事業の実施が計画されていることから、被災地での土壌・アスベスト・放射能を対象にした環境調査の本格化が見込まれます。さらに平成24年1月から完全施行される「放射性物質汚染対処特別措置法」では、東北、関東など1都11県の水道・廃棄物処理施設などから排出される汚泥・ばいじん・焼却灰等が特定一般廃棄物、特定産業廃棄物として放射能測定が義務付けられ、これら施設を対象に環境モニタリング需要の拡大が見込まれます。

また、国内経済の先行き不透明感が残る中で、民間企業の開発事業に伴う環境アセスメントや土壌・地下水汚染調査の一部に事業着手の動きがみられることから、今後の受注回復が期待される状況にあります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,208,270	4,208,270	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,208,270	4,208,270	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	4,208,270	-	759,037	-	757,701

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,207,500	42,075	-
単元未満株式(注)	普通株式 570	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,208,270	-	-
総株主の議決権	-	42,075	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が89株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社環境管理センター	東京都日野市上田129番地	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	706,011	510,176
受取手形及び売掛金	1,262,374	359,842
仕掛品	158,050	632,085
貯蔵品	5,013	7,234
前払費用	22,082	36,674
繰延税金資産	19,120	174,271
その他	3,239	39,429
貸倒引当金	10,108	2,889
流動資産合計	2,165,785	1,756,824
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,740,408	1,678,765
機械及び装置(純額)	77,092	75,861
土地	1,107,645	1,107,645
その他(純額)	167,788	244,717
有形固定資産合計	3,092,935	3,106,989
無形固定資産		
ソフトウェア	21,621	14,631
その他	7,256	14,972
無形固定資産合計	28,877	29,603
投資その他の資産		
差入保証金	134,581	122,485
その他	92,823	90,445
貸倒引当金	23,211	24,674
投資その他の資産合計	204,193	188,255
固定資産合計	3,326,006	3,324,848
資産合計	5,491,792	5,081,673
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	97,443	46,728
短期借入金	2,250,000	2,050,000
1年内返済予定の長期借入金	69,174	80,008
リース債務	22,901	33,602
未払金	81,613	94,476
未払費用	53,928	73,758
未払法人税等	15,512	9,674
前受金	30,004	89,708
その他の引当金	2 852	2 3,652
その他	13,421	30,042
流動負債合計	2,634,851	2,511,651

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	620,802	558,296
リース債務	73,281	105,849
繰延税金負債	1,544	867
退職給付引当金	390,321	409,530
役員退職慰労引当金	102,216	102,216
資産除去債務	2,638	2,709
固定負債合計	1,190,805	1,179,468
<b>負債合計</b>	<b>3,825,656</b>	<b>3,691,120</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	759,037	759,037
資本剰余金	757,701	757,701
利益剰余金	148,279	126,106
自己株式	38	82
株主資本合計	1,664,979	1,390,550
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,155	2
評価・換算差額等合計	1,155	2
純資産合計	1,666,135	1,390,553
<b>負債純資産合計</b>	<b>5,491,792</b>	<b>5,081,673</b>

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	1,814,184	1,731,775
売上原価	1,411,365	1,402,068
売上総利益	402,818	329,707
販売費及び一般管理費	684,376	706,546
営業損失( )	281,558	376,838
営業外収益		
受取利息	1,107	1,012
受取配当金	1,060	1,045
貸倒引当金戻入額	-	7,350
その他	4,500	4,757
営業外収益合計	6,668	14,164
営業外費用		
支払利息	47,629	44,249
その他	1,821	2,788
営業外費用合計	49,451	47,037
経常損失( )	324,341	409,711
特別利益		
貸倒引当金戻入額	7,726	-
固定資産売却益	-	1,409
特別利益合計	7,726	1,409
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,972	-
特別損失合計	4,972	-
税引前四半期純損失( )	321,587	408,302
法人税、住民税及び事業税	8,299	8,634
法人税等調整額	121,916	155,175
法人税等合計	113,617	146,541
四半期純損失( )	207,970	261,761

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。
（退職給付引当金） 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度があり、その一部について適格退職年金制度を採用していましたが、平成23年7月1日から確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。なお、退職給付債務の算定は、簡便法を採用していることから、本移行に伴う影響はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)								
<p>1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越限度額の総額</td> <td>1,550,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,250,000</td> </tr> </table>	当座貸越限度額の総額	1,550,000千円	借入実行残高	1,250,000	<p>1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当四半期末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越限度額の総額</td> <td>1,350,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,150,000</td> </tr> </table>	当座貸越限度額の総額	1,350,000千円	借入実行残高	1,150,000
当座貸越限度額の総額	1,550,000千円								
借入実行残高	1,250,000								
当座貸越限度額の総額	1,350,000千円								
借入実行残高	1,150,000								
<p>差引額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>300,000千円</td> </tr> </table>		300,000千円	<p>差引額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>200,000千円</td> </tr> </table>		200,000千円				
	300,000千円								
	200,000千円								
<p>2 その他引当金の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>受注損失引当金</td> <td>852千円</td> </tr> </table>	受注損失引当金	852千円	<p>2 その他引当金の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>受注損失引当金</td> <td>3,652千円</td> </tr> </table>	受注損失引当金	3,652千円				
受注損失引当金	852千円								
受注損失引当金	3,652千円								

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)												
<p>1 当社が受注する物件の多くは事業年度末までを契約期間とする受託業務が多いことから、第3四半期累計期間の売上高には、季節的な特徴を有しております。</p> <p>なお、当第3四半期累計期間と前事業年度の売上高の割合は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>当第3四半期累計期間 (A)</td> <td>1,814,184千円</td> </tr> <tr> <td>前事業年度 (B)</td> <td>3,705,755千円</td> </tr> <tr> <td>(A) / (B)</td> <td>49.0%</td> </tr> </table>	当第3四半期累計期間 (A)	1,814,184千円	前事業年度 (B)	3,705,755千円	(A) / (B)	49.0%	<p>1 当社が受注する物件の多くは事業年度末までを契約期間とする受託業務が多いことから、第3四半期累計期間の売上高には、季節的な特徴を有しております。</p> <p>なお、当第3四半期累計期間と前事業年度の売上高の割合は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>当第3四半期累計期間 (A)</td> <td>1,731,775千円</td> </tr> <tr> <td>前事業年度 (B)</td> <td>3,470,913千円</td> </tr> <tr> <td>(A) / (B)</td> <td>49.9%</td> </tr> </table>	当第3四半期累計期間 (A)	1,731,775千円	前事業年度 (B)	3,470,913千円	(A) / (B)	49.9%
当第3四半期累計期間 (A)	1,814,184千円												
前事業年度 (B)	3,705,755千円												
(A) / (B)	49.0%												
当第3四半期累計期間 (A)	1,731,775千円												
前事業年度 (B)	3,470,913千円												
(A) / (B)	49.9%												

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	129,351千円
	減価償却費
	146,222千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	12,624	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	12,624	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

当社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	49円42銭	62円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	207,970	261,761
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	207,970	261,761
普通株式の期中平均株式数(株)	4,208,158	4,208,020

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社環境管理センター  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉野 保則 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日高 真理子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社環境管理センターの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第42期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社環境管理センターの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。